

予算の執行状況に関する調査

[議事録 7/8]

相対的貧困率と非正規雇用、国家戦略特区

・国家戦略特区諮問会議から厚労大臣が外されることに対する見解

○吉川沙織君

一昨日の衆議院の予算委員会で気になったことございますので、それについて伺えればと思います。

総理は、国家戦略特区諮問会議に関し、関係大臣については「意見を述べる機会を与えることとしますが、大切なのは意思決定でありまして、この意思決定には加えない方向で検討をしております。」と答弁なさっています。このことから、関係大臣の一人である厚生労働大臣は意思決定から外されるということになります。外される側である厚労大臣、いかがでしょうか。



○国務大臣(田村憲久君)

お気遣いいただきまして、ありがとうございます。



この国家戦略特区の中で、例えば厚生労働省、我が省の特例に値するその内容ですね、どういうものを特例的にするかという部分に関しましては、もう既に日本経済再生本部の方で議論をさせていただいております、その中で私も入りましてそのルールを決めさせていただいております。そのルールにのっとりこの国家戦略特区の中で統合推進本部というのをつくって、それを具現化をしていく、また進捗管理をするという話になると思いますから、

大本のルールは、これは私の合意の下で議論をさせていただいておりますので、そこから外れるものではございませんし、具体的な中においても意見は述べさせていただけるということでございますので、決してこれが厚生労働行政を進める上において障害になるわけではございませんので、このような形で我々としては納得をいたしておるという次第であります。

### ○吉川沙織君

本当に納得されていますか。意見は言わせるが、結論は最初から決まっているというようなことなんです。意見は言うが、それでいいんですか。



### ○国務大臣(田村憲久君)

先ほども言いましたけれども、日本経済再生本部の中でこの国家戦略特区の中のいろんなルール作り、これに関してはもう我々は参画して、その中で議論をして決めているんです。これを今度特区の中で具現化するときはどうするかという意味では、我々はある意味、アドバイザー的な意味、助言の意味ではいろんなことを申し上げますけれども、我々が決めたルールを逸脱するものではございませんから、その点において意思決定にわざわざ入っていく必要がないというふうに認識をいたしておりますので、そのように御理解いただいて結構だというふうに思います。

### ○吉川沙織君

私も新聞報道やそれぞれ出された辛うじて少ない議事録なんかを追うしかないんですけども、先日決定した国家戦略特区の規制緩和項目では、解雇ルールや労働時間法制に関する規制緩和は地域限定として戦



略特区にし、正面からの議論を回避しようとしたにもかかわらず、憲法上の観点から関係大臣が了承を出さず、できそうにもない、つまり見送られたという報道、これは確かかどうか私は分かりませんが、そういう報道でした。

これを踏まえて、今度は決定するに当たって関係大臣を加えないようにしたら決めやすいんじゃないかということで、私、これ、民主主義社会での決定手続方法で本当にいいのかどうかと

私は個人的に思います。かつてどちらかの大臣が、当時の最先端憲法であるワイマール憲法体制からナチス体制に知らない間に移行したということを指摘なされたことございましたけれども、あれよあれよと見ていたら手続的ルールが勝手に変更されて、本来的な法令がなし崩し的に有名無実化してしまうようなおそれや危

険性というのを私は個人的に感じています。

厚生労働大臣、何かないですか。

### ○国務大臣(田村憲久君)

いろんな議論の過程があったのは事実ですけども、この特区の中において、今言われたような労働時間の裁量の問題でありますとか、それから労働契約法の中においての五年の有期から五年を超えて無期転



換をするという問題に関しましては、特区の問題ではございませんでして、これは労働政策審議会の方で御議論をいただく案件であります。

その上で、この中において、雇用ルールに関しましては今までの裁判の判例というものを類型化する、そのようなガイドラインというものを作って、これは海外から来られる企業、日本の雇用慣行分かりませんから、

そこは丁寧に助言をする。そして、それ自体は私がかえって海外の企業が来られて全く雇用慣行分からない中で不当解雇なんということが起こっちゃ困るわけでありまして、そこでいろんなアドバイスをすればそういう問題もなくなるわけでございますので、労働者の方々に関しましても安心して働ける、そういう環境になるのではないかなと、このように思っておるわけでありまして、そこはもうこの中でルールは決まっておりますから、決して特区の中で変なことが起こっていくということにはならないというふうに理解をいたしております。

### ○吉川沙織君

しっかり注視をして私なりに見ていきたいと思っています。

これ、相対的貧困率というものがございます。昭和六十年以降、残念ながら一方的に上がっていった。この原因の一つには、非正規雇用の増加という問題もあります。

午前の最後の質疑で、若年層における格差の拡大、35歳から39歳が最も顕著だという御答弁、厚労大臣からいただきました。私自身、実はサラリーマンしておりましたが、就職活動をしようとしたときが、どれだけ働きたいと思っても就職



先がなく社会に出ざるを得なかった世代が多い就職氷河期世代の一人でもあります。そのときに、なし崩し的に規制改革一辺倒で労働環境が粉々にされてしまって、今、非正規が増え、それが国税や地方税の収入にも影響を与えているというようなことがありますので、これ以上労働環境が破壊されないように、厚労大臣、それから政府としても頑張ってくださいと思っています。

続きの議事録(8/8)は、[こちら](#)です。